

(株)ケイシン 一般事業主行動計画

女性が家庭と仕事を両立させることができ、男女ともに働きやすい環境をつくることにより、能力を十分に発揮できるように、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年

2 内容

目標1：年次有給休暇の取得率を現在の72%から80%に引き上げる。

<対策>

- 令和4年4月～ 育児・法人全体の年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和5年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための会議を実施する。
- 令和6年4月～ 管理職が自ら率先して取得し、取得しやすい職場環境を構築する。
- 令和7年4月～ 取得率が低い事業所に対し、積極的に働きかけを実施する。
- 令和8年4月～ 年次有給休暇の取得に関する奨励期間を設け、職員に休暇の取得を促す。

目標2：育児・介護休業等の就業規則の周知を図るとともに、育児・介護休業等取得を促す。

<対策>

- 令和4年4月～ 育児・介護休業等の取得状況を把握する。
- 令和5年4月～ 全職員に就業規則や現在の取得状況等の周知を図る。
- 令和6年4月～ 管理職を対象とした意識改革のための会議を開催する。
- 令和7年4月～ 社内広報誌等を活用した周知・啓発の実施。
- 令和8年4月～ 対象職員が在籍する事業所は、積極的に取得でき、職場復帰後も働きやすい環境を構築する。